

府中市 こども計画

概要版

ひとみ輝け！府中の子どもたち
心豊かな子どもがいきいきと育つまち



府中市

ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいいきと育つまち

府中市長
高野 律雄

このたび、令和7年度から令和11年度までの5年間で計画期間とする、「府中市子ども計画」を策定いたしました。

本計画では、令和5年4月に成立した子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」として、策定しておりますが、これまでの「第2次府中市子ども・子育て支援計画」の基本理念や方向性を踏まえつつ、新たに成育医療等基本方針、子供・若者計画、少子化社会対策、子どもの貧困対策を盛り込んだ包括的な計画として位置付けました。これは、

少子化の進行、地域のつながりの希薄化による育児の孤立等の従来の課題に加え、ライフスタイルの変化による多様化するニーズへの対応など様々な課題に対して、保健・福祉・教育等の関係機関の連携により妊娠期からの切れ目ない子ども・子育て支援施策を推進するものとなっています。

国は、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」を令和5年12月に閣議決定し、全てのこども・若者の権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしています。

本市においても次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先することを基本理念に掲げており、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは子どもや保護者の幸せ（ウェルビーイング）につながることから、本計画に基づき、市全体で子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

本計画の策定にあたり、府中市子ども・子育て審議会委員の皆様には2年にわたり慎重にご審議いただくとともに、市民意向調査やパブリック・コメントを実施し、広く市民の皆様からご意見をいただきました。ご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

本計画に基づき、安心して子どもを産み、育てることができる子ども・子育て施策を推進してまいりますのでご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

こどもを「まんなか」に 地域住民と行政が血の通った協働を

府中市子ども・子育て審議会 会長
汐見 稔幸

戦後初めて設置された、こどもの問題に特化した省庁であるこども家庭庁が令和5年4月にスタートして、こどもやこどもを持つ家庭を対象に支援を行う施策、いわゆる「こども行政」が急速に展開し始めています。

こども行政の基本的な方向性は、こども基本法の理念に沿った施策であることです。特にこどもの意見表明権の重視等、つまり、こどもを大切な市民の1人と認め、こどもの意見を尊重して対応すること、時代の隙間で新しく生まれたこどもの諸問題に対して積極的に取り組み、取り残される子どもを誰一人としてつぐらないことが挙げられます。そして、今後の課題としては、「新たな子育て家庭の親への支援」と、「地域づくり」とをつなげて行うことだと思います。つまり、地域住民と行政が血の通った協働を追求することで、行政側の担当者が変わっても、こどもと子育て家庭の支援が変わらずに行われるという安心感を、親への支援、まちづくりとして追求すること、などでしょう。

府中市でも、こうした国の意向を受けて、令和5年度と令和6年度の2年度をかけて、府中市子ども・子育て審議会のメンバーと府中市の様々な施策の担当メンバーが協働して、丁寧な議論を積み重ね、府中市子ども計画を策定しました。

今回は、これまでの施策に加えて、放課後の小学生、中学生、高校生の居場所づくりをはじめとする生活支援に今までよりも大きな力を注ぐこと、不登校の子どもへの支援を強めること、貧困問題に苦しんでいるこどもと家庭への支援を強化すること等にも触れ、一歩踏み出した内容となっています。

お読みになって忌憚のないご意見をいただきたいのですが、これらを具体化するのには私たち市民なのだという自覚もまた大事になっていることも申し添えたいと思います。この計画が市民みんなの計画となることを願っています。

この冊子は、「府中市子ども計画」の概要版です。

計画の詳しい内容を知りたい方は、以下の二次元コードから全体版を読んだり、ダウンロードしたりすることができます（府中市ホームページにつながります）。



この計画を定めた背景と目的

府中市では、子ども達や子どもを育てている人達が安心して暮らせるように、令和2年度から第2次府中市子ども・子育て支援計画を作りました。

この計画では、「子どもを大切にする」という目指す姿を【基本理念】として決め、地域全体で子ども・子育てを支援していく取組を、令和6年度までの5年間、充実させてきました。

第2次府中市子ども・子育て支援計画の【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを
生まれる前から大切にするとともに、
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します

しかし、次の5年間の本市の子ども・子育て支援施策をより良い方向に導くには、新しい計画が必要です。

そこで、本市は国が令和5年に新しく作ったこども基本法や東京都の動きを踏まえて、第2次府中市子ども・子育て支援計画を更新し、府中市こども計画(以下「本計画」といいます。)を作りました。

本計画では、これまでの子ども・子育て支援施策の歩みを検証するとともに、子どもにとって最善の利益を第一に考える社会(こどもまんなか社会)の実現を目指して、推進していきます。

関連施策の動向

府中市子育て支援推進計画

計画期間:平成 10～14 年度

府中市福祉計画(子育て支援分野)

計画期間:平成 15～20 年度

府中市次世代育成支援行動計画

計画期間:平成 17～26 年度

府中市子ども・子育て支援計画

計画期間:平成 27～令和元年度

府中市子どもの未来応援基本方針

みらいおうえんきほんほうしん

令和元年度策定

どんな家庭の子どもたちでも未来に向かって前向きに挑戦することができるよう、本市の取組を進めるための方向性を示した基本方針。

第2次府中市子ども・子育て支援計画

計画期間:令和2～6年度

「待機児童の解消」「働く女性の増加」「保育の質と担い手の確保」「保護者に寄り添う支援」「幼児教育の無償化」といった国の方向性、東京都の動きを踏まえ、府中市子ども・子育て支援計画の歩みを検証して定めた計画。

「府中市こども計画」へ

じだい にな たいせつ
次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、
いけん そんちょう さいぜん りえき ゆうせん
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します
かがや ことゆた
～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

しさくすいしん してん
施策推進の4つの視点

子どもの幸せを
だいいち してん
第一に考える視点

子どもが権利の主体と認識し、権利・
利益を最大限尊重するよう配慮します。
全ての子どもが将来に希望を持てるよ
う、ライフステージに応じ、長期的な視野か
ら取組を進めます。

全ての子育て家庭を
しえん してん
支援する視点

子育てと仕事の両立、子育ての孤立化を踏まえ、
全ての家庭が安心して子育てができるようにします。
配慮が必要な子どもや家庭へは、アウトリーチや家
庭支援事業など、きめ細やかな支援を進めます。

ちいき しゃかいぜんたい
地域や社会全体で

子ども・子育てを見守り、
はぐく ささ してん
育み、支える視点

子どもの健やかな育ちと子育てを
社会で見守り、育み、支えるため、
様々な担い手による連携を一層進
め、助けあえる取組を進めます。

しょうしか たいおう
少子化への対応を
すいしん してん
推進する視点

少子化の要因は様々です。少子化
対策は、地域の実情に応じて、総合的
に、多方面からアプローチするため、子ど
も・子育て施策全体で進めます。



きほんりねん してん とら かた
「基本理念」と「4つの視点」の捉え方



本計画は、「本市が子どもや子育て家庭を支える施策をどうやって進めるか」についての道しるべになりま
す。計画期間の間、たびたび本計画に立ち戻って、方向を確かめながら施策を進めます。

「基本理念」と「4つの視点」は、言わば「みんなが共通して持っておきたい大切な考え方」です。何が大事な
ことなのか、今後進める施策にどのような思いが込められているのかを表しています。

本計画は、**令和7年度～令和11年度の5年間**（2025年度～2029年度）を計画期間とします。

「こども」のみなさんへ

計画期間の5年間、たとえば3歳の子は小学生に、中学生は高校生・大学生になるなど、「こども」のみなさんは大人として社会生活を送るまでの成長の途中にあります。

しかし、**みなさん一人ひとりに必要なサポートは、18歳や20歳といった年齢でピタッと途切れるわけではありません。**

本市は、本計画に基づいて、成長途中のみなさんを様々な施策でサポートし続けます。



「基本目標」と「施策」の見方



次のページから、本市が計画期間中に取り組むこととして、本計画での基本目標と、それにひもづく施策を整理し、紹介しています。各基本目標・施策について、次のような内容載せています。

基本目標
(1～6まで)

基本目標に
ひもづく施策
(1～16まで)

基本目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策1 情報提供・相談体制の充実

施策2 地域における子育て支援

各施策の方向性

市民のみなさんからの意見聴取の方法
(施策ごとに記載)

げんじょう現状等に関する Q&A

施策2 母子保健に関する支援等の充実

施策3 子育て支援の充実

施策4 子育て支援の充実

施策5 子育て支援の充実

施策6 子育て支援の充実

施策7 子育て支援の充実

施策8 子育て支援の充実

施策9 子育て支援の充実

施策10 子育て支援の充実

施策11 子育て支援の充実

施策12 子育て支援の充実

施策13 子育て支援の充実

施策14 子育て支援の充実

施策15 子育て支援の充実

施策16 子育て支援の充実

地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

施策1 情報提供・相談体制の充実

パートナーと2人だけで子どもを産んだり育てるのは不安…。だれかに相談したいな。



施策の方向性

- SNSやアプリ等を用いて、子育て関連の情報発信や、相談できる場所・窓口をご案内します。また、子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、オンラインでの相談やプッシュ型の情報提供を行います。
- 子育て世代包括支援センター「みらい」をこども家庭センターに位置付け、妊婦等包括相談支援事業を行って、妊娠時から切れ目なく支援します。
- 地域子育て支援センター「はぐ」を市内に2か所新設し、子育てについて気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、市役所の窓口では、保育コンシェルジュによる保育所等の入所に関する相談や保育サービスの情報提供などを続けます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

特に相談業務では、対面や電話、チャット等、みなさんがご意見を伝えやすいツールや方法を通じて、子どもや若者、子育て当事者からのご意見をお聴きします。

施策2 地域における子育て支援

仕事と子育て、両立したい。周りの人と一緒に子育てできるとうれしいんだけど。



施策の方向性

- 地域の気軽な交流拠点として地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めるほか、文化センター等や私立保育園で子育てひろばを実施していきます。
- 子育て家庭を支援する様々な活動機関・団体と連携しながら、地域で子育てひろばや子ども食堂を開いている団体を支援し、市民と協働して地域におけるネットワークづくりを進めます。
- 家庭に引きこもっている親子や要支援家庭の把握等を行い、子育ての孤立化を防ぎます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

利用者に対してアンケートを実施するほか、拠点やひろばへの来所者との交流のなかで、子どもや若者、子育て当事者からのご意見をお聴きします。

施策3 母子保健に関する支援等の充実

子どもを産んでから、気分がよくない…。子育てで不安だな…。



施策の 方向性

- 母子の健康の保持増進や、子育て世帯の育児不安の軽減を行います。
- 母子健康手帳の交付時や新生児訪問などの機会に聞き取りを行い、適切な支援やサービスにつなぎます。また、妊娠準備期における相談や、出産前後の母親への支援の充実・質の向上を図ります。
- 疾病や子育てに関する悩み事等について、オンラインで産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できるようにします。
- 継続的なアプローチが求められる家庭に切れ目のない支援を行い、養育困難や児童虐待を予防します。
- 各種教室について父親も参加しやすいように工夫するほか、妊娠・出産も含めた健康に関する正しい知識を伝える取組(プレコンセプションケア)を行います。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

各講座でのアンケート調査や、保護者からの育児に関する不安や困り事等の支援ニーズの把握を通じて、子育て当事者からのご意見をお聴きします。

Q.子育てって家庭の中のことだと思うけど、役所に相談できるの？



A.できます！

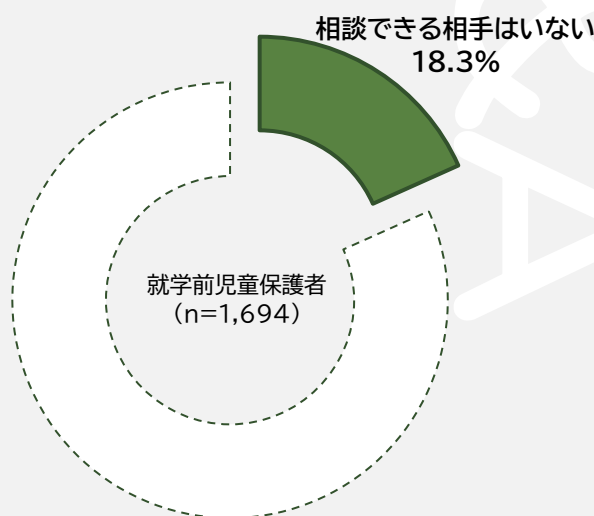
市のアンケート調査によると、みなさん意外と相談相手がいなくて困っています。就学前のお子さんがあるご家庭のおよそ2割が、親族や身近な友人・知人以外に相談相手がないようです。

様々な情報をお伝えもできますし、家庭のことだからと抱え込まず、気軽に相談してくださいね！

わが家も祖父母は遠方に住んでいるから、何か困ったら相談機関を使ってみます！



Q.お子さんの子育てに関して、親族や身近な友人・知人以外で、気軽に相談できる先はどこ(誰)ですか。(複数回答)



出典：府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査(2024)

質の高い幼児期の教育・保育の提供

施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供

子どもたちには良い環境で育ってほしいな。



施策の方向性

- 子どもの主体的な活動を大切にしながら、乳幼児が様々な遊びや体験から心も身体も健やかに成長できるように、質の高い幼児教育・保育を行います。また、保育士の人材確保と、キャリアアップに向けた研修や処遇改善を行う施設への支援を続けます。
- 保育施設がルールを守って良質な環境で子どもを育成できるように、検査を行ってより良くするほか、助言・相談を行う方が市内の保育施設を訪れるようにします。
- 公立・私立に関わらず、幼稚園・保育施設と小学校との連携を進め、全ての子どもの健やかな成長を目指します。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

乳幼児期の保育施設について、各施設がルールを守って動いているかの検査や、公立の保育施設長経験者などが施設を訪れるなかで、利用者からご意見をお聴きします。

施策5 多様な保育ニーズへの対応

帰りが遅くなってしまうから、子どもを預かってほしい。



施策の方向性

- 遅い時間まで働く家庭のために、全ての認可保育所で延長保育を続けます。
- ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター、産前産後家庭サポートでは、必要な家庭が支援を受けられるよう認知度を高め、様々な保育サービスを用意して保護者の負担を軽減します。
- 働き方に関わらず、1時間ごと等で利用がしやすい新たな取組(乳児等通園支援事業)の開始に向けた準備を進めます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

様々な保育サービス事業を行うなかで、実際に活用されている事業の利用者からのニーズをご意見としてお聴きします。

施策6 こどもの居場所づくり

放課後も、ここにいたいという場所がほしい！



施策の 方向性

- 子ども・若者の居場所はそれぞれ自分が決めるものであることから、様々な場づくりを目指すとともに、子ども・若者の視点に立って、ご意見を聴きながら取組を進めます。
- 学童クラブと放課後子ども教室との一体的な整備の機会に、学校とのさらなる連携を目指すとともに、全ての児童が放課後に様々な体験や活動ができる環境づくりを目指します。また、学童クラブについては民間の学童クラブによるサービス提供を検討します。
- 文化センターの児童館は、引き続き地域における安全な居場所として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びや体験活動を行います。
- 中高生のご意見を聴きながら、今ある公共施設を用いた中高生の居場所づくりを検討し、今の利用のされ方を踏まえて通信等の環境を整えます。また、地域行事などを最大限に用いながら、子ども・若者からのご意見を聴いて、居場所づくりに取り組みます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

学童クラブ・放課後子ども教室では、定期的にアンケートでご意見をお聴きします。また、中高生の居場所づくりについても、試験的に取り組むなかで利用者にアンケートを行う等して、ご意見をお聴きします。

施策7 学齢期の多面的な支援

学校に行きづらくなっちゃったんだけど、どうしよう…？



施策の 方向性

- 子ども発達支援センター「はばたき」の教育相談や、学校でのスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を続けます。また、相談者それぞれに合った支援を行うため、福祉機関や医療機関などとの連携を目指します。
- 適応指導教室「けやき教室」、サポートルーム、オンラインを活用した支援、学びの多様な学校(令和7年度開校予定)など、学校だけに限らない、不登校の子どもへのさらなる支援を目指します。また、府中市いじめ防止対策推進条例に基づいて、いじめ問題対策委員会がチームで動くことでいじめの防止などを進めます。不登校やいじめの対策は、本市と教育委員会が関係機関と連携・協力して進めます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

教育相談での対面時に、個室で話すなど個人情報に気を配りながら、相談者が話しやすい環境を整えて、支援ニーズのご意見をお聴きします。

施策8 青少年健全育成活動の推進

SNS は楽しいし、よく使うけど、トラブルにはあいたくないよね。



施策の 方向性

- 家庭、学校、地域、警察等と連携し、青少年が地域で健やかに成長できるよう支援します。また、青少年が犯罪や事故に巻き込まれないよう取組を続けるとともに、インターネットやSNSから起こる問題など、社会の変化に応じた青少年健全育成活動を進めます。
- 中学校区ごとに市民と協力して環境浄化・非行防止・育成・啓発活動を行います。また、子ども緊急避難の家と青少年健全育成協力店をより多くの方に知ってもらえるようにします。
- 悩みを抱える青少年やその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介やアドバイスを行って、問題が複雑化・深刻化する前に支援につながるようにします。また、悩み等が深刻化する前に青少年を支援できるよう、市が支援していることを、広報ふちゅうで取り上げたり、小中学校で児童・生徒に直接チラシを配ったりして、より広く知ってもらえるようにします。



～みなさんからの「ご意見」を聴かせてください～

青少年総合相談では、電話やメール相談だけでなく、必要に合わせて直接お会いするなど、相談やご意見を伝えやすい方法で、青少年のみなさんからご意見をお聴きします。

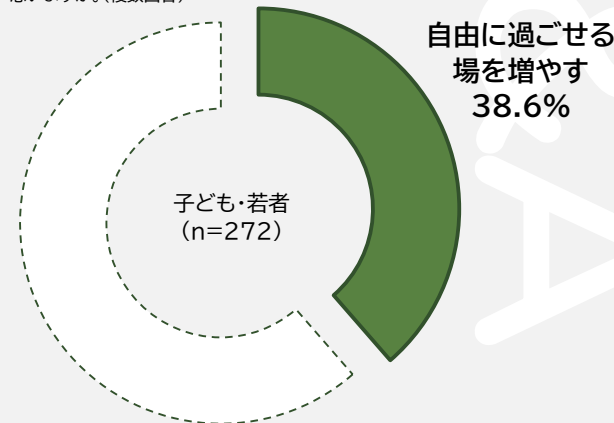
Q.子どもの居場所づくりについて教えて。



A.市のアンケート調査では、若者のために必要な取組として、子ども・若者自身の多くが「自由に過ごせる場を増やす」と答えています。過去よりも10ポイント以上も高い割合でした。

自分の居場所は自分で決めることができます。それは、学校や家かもしれませんが、それ以外の地域のどこかかもしれません。本市では、できる限り多くの子ども・若者が自由に過ごせる、過ごしやすい居場所を見つめられるようにしたいと考えています。

Q.これから若者のために、府中市に必要な取組は何だと思われますか。(複数回答)



出典：府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査(2024)



ひとり親家庭への支援

施策9 ひとり親家庭の自立や就業への支援

パートナーと別れたのだけど、これからどう生活しよう？



施策の 方向性

- ひとり親家庭のそれぞれの状況に合わせて、ひとり親自立支援員が全体的な相談に乗り、きめ細やかな支援をするほか、離婚を考えている方からの相談にも乗る体制を整え、各種支援制度を広く知ってもらえるようにします。
- 就職・転職の相談では、就業支援専門員が暮らし方や仕事の希望等を聴き、ひとり親家庭の親・子の資格取得や求職活動を支援します。
- 離婚の話し合いが始まる前の方には、離婚が子どもに与える影響や、養育費・面会交流の取決め、離婚後の生活などについて考える機会となるよう、講座の開催や支援の情報をご案内します。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

ひとり親家庭の方が窓口にいってしまった時に、相談員が直接、ひとり親家庭の方の暮らし方やふだんの悩みなどをご意見としてお聴きします。

施策10 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

わたしだけの収入だと、こどもの教育費が心配…。



施策の 方向性

- 経済的負担を軽くすることを目的に、ひとり親家庭に各種手当の支給や医療費の助成を続けるとともに、必要な支援がしっかりと受けられるよう、関係機関につないでいきます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

経済的な支援を受けているご家庭と定期的に会う機会のなかで、みなさんからのご意見をお聴きし、必要な場合は他の関係機関につなぎます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援

施策11 児童虐待防止対策の推進



施策の 方向性

- 児童虐待についての知識とともに、子育て世代包括支援センター「みらい」などの支援機関をみなさんに広く知ってもらい、児童虐待をすばやく発見・対応できるようにします。
- 児童虐待が起こらないよう、母子保健部門や医療機関とともに、妊娠期の支援や、相談しやすい環境づくりによる出産直後から1歳ころまでの支援を強化します。また、親への支援、見守り強化、世帯訪問によって家庭の子育て環境を整え、虐待リスクが高くないようにします。
- 保護が必要な子どもがいる時は、すぐに子どもの安全を確かめ、保護者や子どもと面談して状況を確認します。また、保護者や子どもの希望に合った支援によって育児の不安・負担を軽くし、状況悪化の防止や改善に努めます。相談窓口の職員や関係者は、スキルアップを目指して、虐待対応において必要となる専門的な知識を研修などによって身に付けます。
- 関係機関とのネットワークを用いて、虐待を受けてしまった子どもへのケアを充実させます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

子育てについて相談を受けたり、ご家庭へ訪問したりする際に、ご意見をお聴きします。また、児童虐待防止についての講座やグループワークでは、アンケートを行ってみなさんのご意見をお聴きします。

施策12 障害児施策との連携

障害があっても、周りとちがっても、
過ごせる居場所！



施策の 方向性

- 子ども発達支援センター「はばたき」や子育て世代包括支援センター「みらい」、子ども家庭支援センター「たち」は、保育所・幼稚園・医療機関・障害児通所支援事業所などと連携し、発達支援が必要な子どもや障害児、その家族をきめ細やかに支援します。また、心理士などが保育所・幼稚園・学童クラブなどを訪問して、子どもとの関わり方や環境づくりについて支援します。
- 保育所(園)や学童クラブで、引き続き障害児を受け入れるとともに、そこでの障害児への支援の質を上げ、障害児が落ち着いて過ごせる場になるように努めます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

当事者との個別の相談のなかで、どのような支援が必要か、一人ひとり丁寧にご意見をお聴きします。

施策 13 多様な子どもへの支援

いろんな子ども、みんなが平等に！



施策の 方向性

- ヤングケアラーは、子ども自身が自覚していないケースが多いほか、周りの大人が気づきにくいなどの特徴があります。ヤングケアラーに関して広く知ってもらうことで子ども自身に自覚してもらうとともに、周りの大人や関係機関がヤングケアラーである子どもに気づき、本人の気持ちに配慮しながら支援につなぐことが重要です。
- 子ども自身が相談しやすいようにSNSの活用やヤングケアラー同士が集えるサロンなどを開きます。また、子育て世帯訪問支援事業の活用や、介護保険・障害者福祉の関係機関と連携した支援を行います。
- 医療的ケア児へのきめ細やかな支援のために、認可保育所(公立保育所・私立保育園)では看護師等が一人ひとり対応します。学童クラブでは、放課後児童支援員と看護師が連携して医療的ケア児を育成します。
- 外国にルーツがある世帯に向けては、ホームページや子育てアプリ等で多言語対応を行いつつ、翻訳機の活用等を通して丁寧な説明とコミュニケーションを図ります。また、多文化共生センターDIVEでは、関係機関・団体との連携により、外国人住民からの相談への対応や外国につながる児童・生徒の居場所事業を行います。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

ヤングケアラーについては、定期的に調査を行うほか、相談や訪問の際に当事者からのご意見をお聴きするようにします。

医療的ケア児については、保育所や学童クラブに看護師を配置して、一人ひとりに対応を行うなかでご意見をお聴きします。

Q.ヤングケアラーってどのくらいいるの？



A.本市の子どもに尋ねたアンケート調査では、子どもの20人に1人がヤングケアラーとされます。家族の世話によって何らかの影響が出てしまい、急いで支援が必要な子どもは1.7%ほどと考えられています。

Q.外国にルーツがある人達の困り事は？



A.市のアンケート調査では、外国籍・外国にルーツがある親は、言葉の問題や文化の違いにより支援が届きにくいことや、その子どもも、言葉の習得や学習で困りやすいことがわかっています。

何らかの影響が出ていて、支援が急がれる子ども
1.7%

ヤングケアラーと思われる子ども
5.4%

小学5年生
～高校3年生
(n=7,825)

出典：府中市ヤングケアラー実態調査(2024)

子育て家庭の経済的負担等の軽減

施策14 子育てに関わる経済的負担の軽減

子育てって、お金がかかるね…。



施策の 方向性

- 子育て家庭への児童手当の支給と子ども医療費の助成を続け、経済的負担を軽くします。
- 「幼児教育・保育の無償化」の対象となっている保育施設の利用者には、ルールに則って支援するとともに、認可外保育施設の利用者や私立幼稚園の利用者に対する利用料の補助を続けることで、いろいろな保育サービスを利用する家庭の幼児期の教育や保育にかかる経済的負担を軽減します。



～みなさんからの「ご意見」を聴かせてください～

支援を行うための手続のなかで「ご意見」をお聴きして、経済的な悩みを抱えている場合は、関連する部署や機関につなげるようにします。

施策15 学びを確保するための経済的支援

大学で勉強したいけど、学費が心配。進学できるかな…？



施策の 方向性

- 経済的な理由により、小学校・中学校への就学が難しいと認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、入学準備金などの必要な援助を行う、就学援助を続けます。
- 高等学校・大学等に進む生徒や学生への奨学金の給付・貸付について、拡充傾向にある国や東京都の施策の動きに気を配りながら、本市でのあり方を考えていきます。
- 母子・父子福祉資金の貸付では、事前相談において、国の高等教育の就学支援新制度と一緒に用いるよう提案するなど、各家庭の状況に合った貸付を行います。
- 子ども・若者が経済的な不安を抱えることなく、学業に専念できる環境の整備を続けます。



～みなさんからの「ご意見」を聴かせてください～

相談窓口を開いている関係機関と連携しながら、当事者から「ご意見」をお聴きすることで、適切な支援につなげるように努めます。

施策 16 多機関等の連携による支援

困っている子育て家庭を支えたいけど、わたしだけじゃ難しい！



施策の 方向性

- 地域と行政が一体となって子育て家庭や子ども・若者を支援するため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、自治会、わがまち支えあい協議会などと、地域のネットワークづくりを進めます。
- 関連部署、関係機関と連携し、複合的な課題を抱えた家庭からの様々な相談を受け、それぞれに合った制度やサービスにつないでいきます。
- 様々な家庭や個人からの相談を1か所で丸ごと受け止め、支援機関のネットワーク内で対応し、いろいろな悩み・困り事が絡み合った相談は適切に多機関協働事業につなぐ、支援体制づくりに努めます。



～みなさんからのご意見を聴かせてください～

当事者それぞれとの相談のなかで、どのような支援が必要なのかなどのご意見をお聴きします。

Q.「子育て世帯の経済的負担」って？



A.子育てをするためには、いろいろなところでお金が必要です。
保育施設に通うにも、病院に行くにも、小学校・中学校で使う道具を買うにも、それぞれの家庭でお金が必要です。

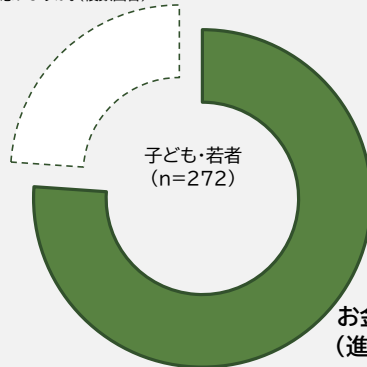


子ども・若者がお金のことを心配せずに将来の夢を追いかけて勉強できるように、困っている家庭に支援をすることは、大事な取組のひとつなんですよ。

子どもに希望を実現してもらうために、お金の面で家庭を支える必要があるんですね。



Q.これから若者のために、府中市に必要な取組は何だと思いますか。(複数回答)



出典：府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査(2024)

当事者からの意見聴取について

こども基本法に基づいて、市町村ではいろいろな場面で、子どもや子育て当事者のご意見を聴いて施策に活かす必要があります。

国が定めたこども大綱でも、子どもからのご意見を聴くことを通して、子どもや若者が置かれている状況やニーズをしっかりと知ることによって施策がより効果を持つと期待できることや、子どもや若者にとっても、自分が社会に変化をもたらす経験が自己肯定感や自己有用感、主体性を高めることなどが紹介されています。

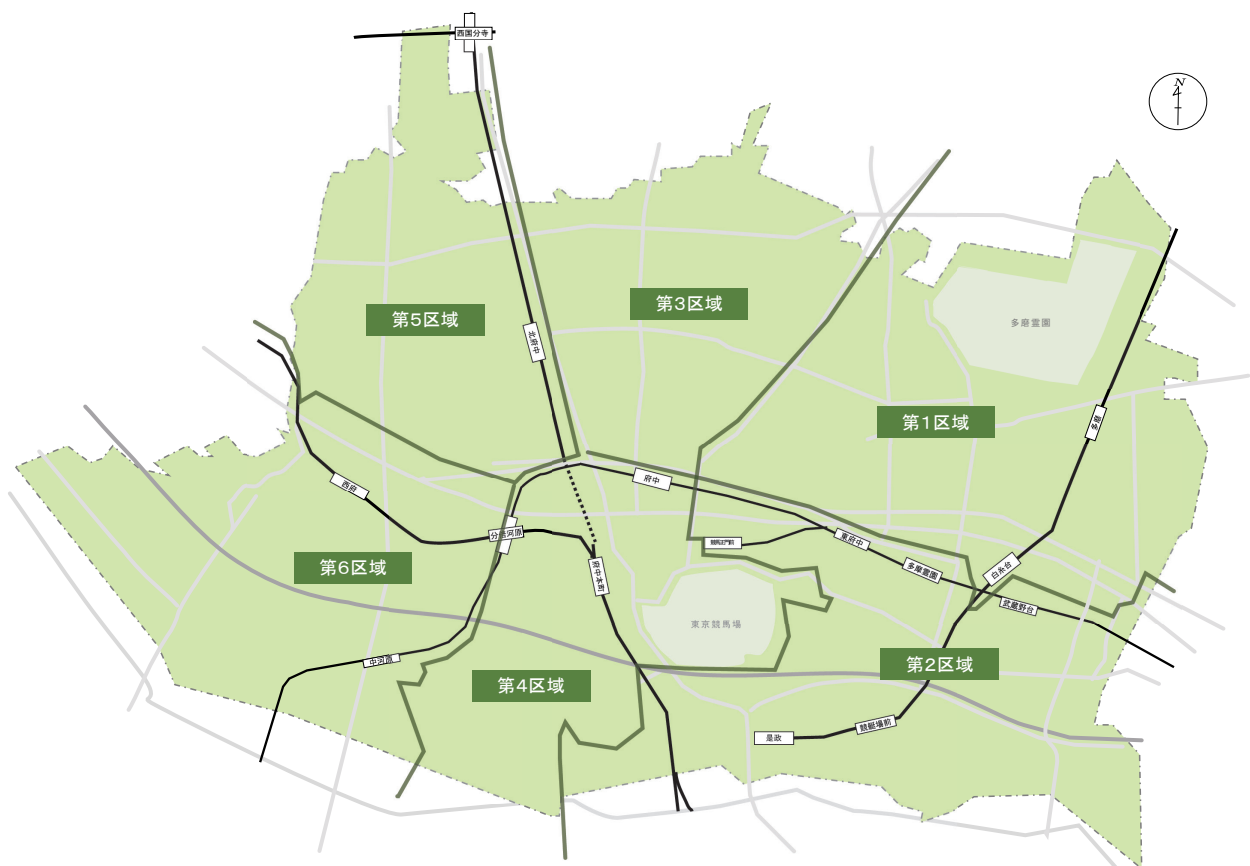
本市では、これからも子どもや子育て当事者からご意見をお聴きし、施策に活かす取組を進めます。みなさんからご意見をお聴きする機会や場所は、1つだけではなく、各施策(5～14 ページ参照)で様々な形で設けていきます。

「量の見込み」と「確保方策」を定める事業と区域について

本計画では、教育・保育などのいくつかの事業やサービスについて、「計画期間中の各年に、どのくらい利用者がいそうか？」を将来人口推計やアンケート調査結果などから推計し、サービス提供の方法と量を決めています。

さらに一部の事業では、市全体ではなく、地図に示すとおり6つのエリアに分け、それぞれの地域の実情も含めて決めています。

※ 具体的な事業やサービスと、それぞれの推計量・提供方法については、本計画の全体版冊子をご覧ください。



第1区域: 多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1～3丁目)、若松町、浅間町、緑町

第2区域: 白糸台(4～6丁目)、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政

第3区域: 天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町

第4区域: 宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町

第5区域: 日綱町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1～2丁目)、本宿町(3～4丁目)、西府町(3～4丁目)、東芝町

第6区域: 美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1～2丁目)、西府町(1～2・5丁目)

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

施策	主な事業
施策1 情報提供・相談体制の充実	利用者支援事業、子どもと家庭の総合相談事業、子育て情報等推進事業、妊婦等包括相談支援事業
施策2 地域における子育て支援	地域子育て支援事業、子育てひろば事業、地域子ども・子育て応援事業
施策3 母子保健に関する支援等の充実	母子健康手帳交付事業、妊婦健康診査事業、新生児訪問事業、妊産婦育児教室事業、定期予防接種事業、産後ケア事業、オンライン子育て相談事業
施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供	教育・保育の提供、保育支援者巡回支援事業、保育施設等指導検査事業
施策5 多様な保育ニーズへの対応	延長保育事業、一時預かり・定期利用保育事業、預かり保育事業、ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、産前産後家庭サポート事業
施策6 こどもの居場所づくり	学童クラブ事業、放課後子ども教室事業
施策7 学齢期の多面的な支援	教育相談・教育支援事業
施策8 青少年健全育成活動の推進	青少年健全育成事業、青少年総合相談運営事業
施策9 ひとり親家庭の自立や就業への支援	ひとり親家庭自立支援相談事業、ひとり親家庭自立支援事業、養育費確保に関する補助金事業
施策10 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	ひとり親家庭等対象手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業
施策11 児童虐待防止対策の推進	要保護児童対策地域協議会運営事業、児童虐待防止の普及啓発事業、育児支援家庭訪問事業、親支援事業、支援対象児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業
施策12 障害児施策との連携	障害等の早期把握・早期対応、保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ
施策13 多様な子どもへの支援	ヤングケアラー支援事業、医療的ケア児に対する対応、外国につながる児童・生徒の居場所事業
施策14 子育てに関わる経済的負担の軽減	児童手当支給事業、医療費助成事業、認可外保育施設入所児童に関する補助事業、私立幼稚園等就園児に関する補助事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業
施策15 学びを確保するための経済的支援	就学援助、奨学金の給付・貸付、母子・父子福祉資金の貸付、受験生チャレンジ支援貸付事業
施策16 多機関等の連携による支援	生活困窮者自立支援事業、地域福祉コーディネーター事業



① ほっとするね 緑の府中

府中市

府中市こども計画（概要版）

発行年月 令和7年3月

発行 府中市

編集 府中市子ども家庭部 子育て応援課

所在地 〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111(代表) 042-335-4192(直通)